

令和2年第1回飛騨市議会定例会議事日程

令和2年3月16日 午前9時40分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2	議案第58号	飛騨市監査委員(識見を有する者)の選任につき同意を求めることについて
第3	議案第59号	飛騨市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
第4	議案第60号	飛騨市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
第5	議案第61号	令和元年度飛騨市一般会計補正予算(補正第6号)

## 本日の会議に付した事件

日程第1		会議録署名議員の指名
日程第2	議案第58号	飛騨市監査委員（識見を有する者）の選任につき同意を求めることについて
日程第3	議案第59号	飛騨市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第4	議案第60号	飛騨市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第5	議案第61号	令和元年度飛騨市一般会計補正予算（補正第6号）

○出席議員（13名）

1番	小笠原美保子
2番	水 上 雅 廣
3番	谷 口 敬 信
4番	上 ヶ 吹 豊 孝
5番	井 端 浩 二
6番	澤 史 朗
7番	住 田 清 美
8番	德 島 純 次
9番	前 川 文 博
10番	野 村 勝 憲
11番	籠 山 恵 美 子
12番	高 原 邦 子
13番	葛 谷 寛 徳

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

市長	都 竹 淳 也
副市長	湯 之 下 明 宏
教育長	沖 畑 康 子
理事兼企画部長	御 手 洗 裕 己
会計管理者	十 松 昭 利 英
総務部長	泉 原 利 匡
市民福祉部長	柚 原 誠
環境水道部長	大 坪 達 也
農林部長	青 垣 俊 司
商工観光部長	清 水 貢
基盤整備部長	青 木 孝 則
病院管理室長	佐 藤 直 樹
教育委員会事務局長	谷 尻 孝 之
消防長	中 畑 和 也
財政課長	洞 口 廣 之

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	野 村 賢 一
書記	赤 谷 真 依 子

( 開議 午後9時40分 )

◆開議

◎議長（葛谷寛徳）

本日の出席議員は全員であります。それでは、ただいまから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◆日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（葛谷寛徳）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により5番、井端議員、6番、澤議員を指名いたします。

◆日程第2 議案第58号 飛騨市監査委員（識見を有する者）の選任につき同意を求めることについて

◎議長（葛谷寛徳）

日程第2、議案第58号、飛騨市監査委員（識見を有する者）の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。説明を求めます。

（「議長」と呼ぶ声あり） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（葛谷寛徳）

都竹市長。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

おはようございます。それでは、議案第58号についてご説明を申し上げます。下記の者を飛騨市監査委員に選任したいため、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

選任者について申し上げます。氏名は、島田哲吉（しまだ てつきち）。住所、生年月日等につきましては、お配りした議案のとおりでございます。

提案理由は、任期満了によるものでございます。

以上、よろしくお願いを申し上げます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑をおこないます。質疑はありますか。

○10番（野村勝憲）

この資料を見ますとですね、島田さんは高山市在住ということで、私はですね、代表監査委員というものはですね、市外ではなくて、飛騨市民から選ぶのが一番ベストだと思うんですね。そういう意味でなぜここまでに至ったのかということと、それとですね、当然

チェックされたと思いますけれども、1つはですね、飛騨市民の中で、例えば民間の事業者であるとか、あるいは市のOBで財政に強い方々なんかをチェックされたことはなかったのですか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

△市長（都竹淳也）

今回の選任にあたりまして、どういう手法をとるべきかということですね、いろいろ研究をいたしまして、ほかの自治体の例をいろいろ調べてみました。飛騨市の場合、長く監査委員の選任がなかったものですから、そうしたトレンドをほとんど知らなかったということもございまして、調査をいたしました、非常に今多いのが、名古屋の税理士会にですね、この地域の方からの推薦をお願いをすると。そして、それを採用するという自治体が増えております。それは議員ご指摘のように市内でという考えもあるのですが、何かしら、こう小さいまちですと、いろんな事業の関わりですとかですね、市内での市とのかかわりということもあろうかというところで、より客観性を保ち、そして見識の高い方を選ぶという中で、そうした他の自治体も採用していますような、税理士会への推薦依頼というようなかたちをとるのが、客観的、公平的でいいのではないかというようなことで、お願いをいたしまして、推薦をいただいた方を今回、選任をさせていただくということにしたところでございます。

○10番（野村勝憲）

私はですね、かつて古川町時代はですね、民間の方で非常に優秀な方がですね、実際にやられていたということで、ましてや飛騨市より小さいまちの時代でもきっちりやられたということで、私、懸念されるのはね、昨年、代表監査委員がですね、じつは住民監査請求が出た段階でですね、要するに利害関係にあるということで、住民監査請求できなかった。議会からたった1人の議員でですね、監査報告をしたという、かつてない事例が起きているわけですね。こういうことが二度と起きない。それでは、お聞きしますけれども、この島田さんですね、また税理士ということですけども、前の代表監査委員も会計事務所ということで、高山市は別ですよ。飛騨市内で、たとえば指定管理施設にクライアントとしてお仕事はお持ちですか。そのへんはどうなんでしょうか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□総務部長（泉原利匡）

確認をしましたところ、市内にクライアントは持ってみえないということでございました。

◎議長（葛谷寛徳）

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

以上で質疑を終結します。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第58号につきましては委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、本案については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

◎議長（葛谷寛徳）

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

討論なしと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。

よって議案第58号は原案のとおり同意されました。

◆日程第3 議案第59号 飛騨市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて

◎議長（葛谷寛徳）

続きまして、日程第3、議案第59号、飛騨市公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、続きまして、議案第59号について、ご説明申し上げます。

下記の者を飛騨市公平委員会委員に選任したいため、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

選任者について申し上げます。氏名は、太田文雄(おおた ふみお)。住所、生年月日等につきましては、お配りした議案のとおりでございます。

提案理由は、任期満了によるものでございます。

以上、よろしく願いいたします。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたので、これより質疑をおこないます。質疑はありませんか。

〔なし〕との声あり〕

◎議長（葛谷寛徳）

質疑がないようですので質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第59号につきましては委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔異議なし〕との声あり〕

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、本案については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

◎議長（葛谷寛徳）

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔なし〕との声あり〕

◎議長（葛谷寛徳）

討論なしと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

〔異議なし〕との声あり〕

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。

よって議案第59号は原案のとおり同意されました。

◆日程第4 議案第60号 飛騨市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

◎議長（葛谷寛徳）

続きまして、日程4、議案第60号、飛騨市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

それでは、議案第60号につきまして、ご説明申し上げます。

下記の者を飛騨市教育委員会委員に任命したいため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

任命の同意を求める者でございます。氏名は、牛丸洋子（うしまる ようこ）。住所、生年月日等につきましては、お配りした議案のとおりでございます。提案理由は、任期満了によるものです。

以上、よろしくお願いを申し上げます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたのでこれより質疑をおこないます。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

質疑がないようですので質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第60号につきましては委員会付託を省略したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、本案については、委員会付託を省略することに決定いたしました。

◎議長（葛谷寛徳）

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

討論なしと認め、討論を終結し、これより採決をいたします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。

よって議案第60号は原案のとおり同意されました。

◆日程第5 議案第61号 令和元年度飛騨市一般会計補正予算（補正第6号）

◎議長（葛谷寛徳）

日程第5、議案第61号、令和元年度飛騨市一般会計補正予算（補正第6号）を議題といたします。説明を求めます。

〔市長 都竹淳也 登壇〕

△市長（都竹淳也）

議案第61号にて追加提案させていただきます、補正予算の審議をお願いするにあたり、その概要についてご説明申し上げます。

今回の一般会計補正予算は、新型コロナウイルス感染症拡大防止策に取り組む中で、市民の皆さまへの聞き取りや、市内の経済状況等の調査を通じ、観光客の急激な減少、懇親会、宴会等の大幅な自粛、キャンセル等により、とくに飲食業、宿泊業に甚大な影響が及んでいることが明らかとなり、一刻の猶予もない状況になっていることから、急遽、令和元年度の補正予算として編成し、とくに緊急度の高い4つの対策を計上したものです。

まず、観光客の宿泊キャンセルにより生ずる経済損失に対する緊急措置として、感染防

止対策や体調の確認が可能であるという観点から、市民及びその関係者を対象に、市内の宿泊施設に宿泊した際の費用の一部を助成することとして、「宿泊事業者緊急対策補助金」を創設し、300万円を計上したところでございます。

次に、各種イベントや宴会の自粛による影響を含め、売上げが急激に減少している飲食店や仕出し屋などへの支援策として、プレミアム率20パーセント、総額1億2,000万円の「プレミアム食事券」を実行委員会形式で発行することといたしまして、当該実行委員会に対する負担金に、事務費を含め2,400万円を計上したところでございます。

3点目に、学校の臨時休業等により、職場を休まざるを得なくなった保護者やそうした従業員を抱える事業者への支援として、市内の事業者が公共職業安定所の雇用調整助成金を活用した場合に生ずる自己負担額の全額を補助することといたしまして、600万円を計上いたしました。

4点目に、雇用調整等により家計に大きな影響を受ける世帯のうち、他の公的な支援制度が利用できない中所得世帯を中心に、月額10万円、3カ月を上限とする無利子の生活資金貸付制度を創設することとして、200万円を計上したところでございます。

以上の4点のうち、プレミアム食事券は印刷や準備の都合上、最短で4月初旬の実施となりますが、その他については、予算をお認めいただければ即時の施行としたいと考えております。

なお、このほかにお手元にお配りしております資料のとおり、既決予算内で対応するもの、予算の執行を伴わない対策もございますので、確認をお願いを申し上げます。

このたび提案する一般会計補正予算に必要となる3,470万円につきましては、全額を予備費の減額により調整することとして、歳入歳出予算の総額に変更はございません。補正予算後の予算額は補正前と同じく203億320万2,000円となります。

なお、これら4つの対策につきましては、当面、6月末まで継続することとして、繰越明許費の追加を合わせて計上いたしておりますが、今後の事態の推移により、予算額に不足が生じた場合には、迅速かつ機動的な対応を可能とするため、専決処分による令和2年度予算への補正計上をお認めいただきたく、合わせてお願い申し上げる次第でございます。

また、国においても先日発表された第2弾の緊急対応策に引き続き、第3弾の対応策を検討されておりますように、今般の感染症対策が与える影響を最小限に抑えるための対策は、国、県においても、時々刻々変化としております。

市におきまして、市内事業者の状況を把握するため、定点観測として、毎週木曜日に35事業者にヒアリングを行っております。先週12日、木曜日の聞き取りが今朝の対策本部で明らかになりましたので、この際、ご報告を申し上げたいと思っておりますけれども、3月後半から4月にかけての状況見込みが明らかになってまいりました。例年に比べまして、飲食関係で70パーセント減、観光客向け飲食では80パーセント減、宿泊関係で70パーセント減、ビジネス需要にもこちらは影響が出始めていると伺っております。また、宴会・

仕出しはほぼ予約なし、観光バスは100パーセント予約がないというような状況でございます。

さらに、ほかの業種にも影響が出始めておりまして、例えば、花屋さんでは送別会やパーティの花が減少しているほか、葬儀が家族葬に変更されるため需要が落ちているという話を伺っています。

土産物の製造関係では、高山市内の大手ホテルから引き取り依頼がきている。ガソリンも遠出を控える人が増えており、給油回数が減少している。タクシーも病院送迎が薬の長期処方によりまして減ったうえに観光・ビジネス需要が減少している。酒製造でも暖冬・宴会の減で売り上げ減などの状況が現れ始めていてこのようなことでございます。

一方、流通業からは、個人のネット注文が増えていると伺っておりまして、市内事業者でも、この機にネット販売を強化する動きも出ております。

市においても、こうした日々の変化や毎日対策本部を開催しながら把握しているところでございます、これに国・県の対策を踏まえて、本日上程した以外の対応策を今後速やかに実施に移していく必要性が出てくる場合もございます。その場合には、今議会中に改めて、追加の補正予算案を上程させていただく場合がありますので、予めご了承をいただきますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、提案説明を終わらせていただきます。

〔市長 都竹淳也 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

説明が終わりましたのでこれより質疑をおこないます。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

質疑がないようですので質疑を終結します。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第61号につきましては、お手元に配付しました議案付託表のとおり予算特別委員会に付託したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって本案件につきましては、予算特別委員会に付託のうえ審査することに決定いたしました。

◆散会

◎議長（葛谷寛徳）

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。次回開催は、本日、予算特別委員会終了後といたします。これにて散会といたします。

( 散会 午前9時56分 )

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長 葛谷寛徳

飛騨市議会議員 (5番) 井端浩二

飛騨市議会議員 (6番) 澤史朗